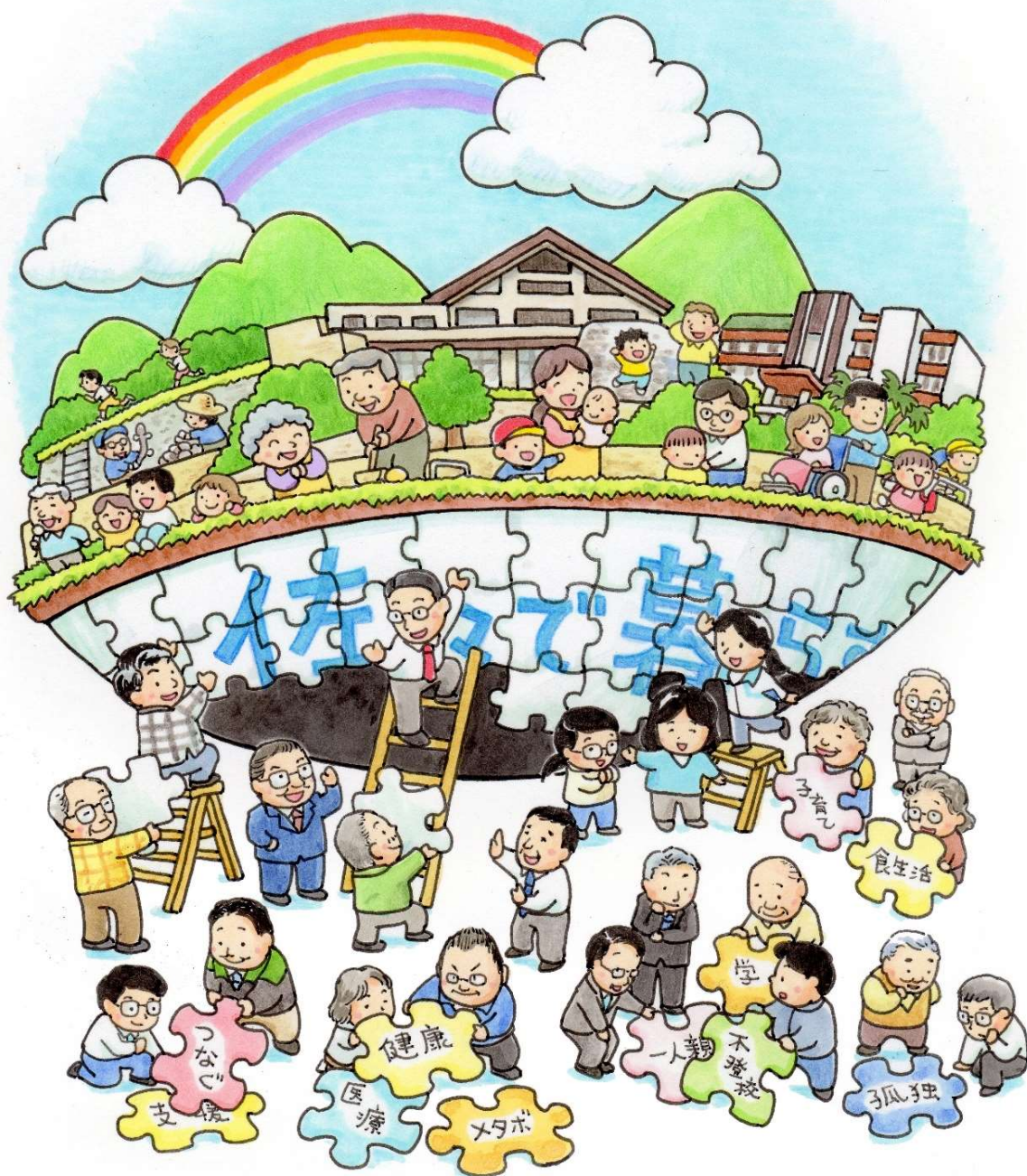


佐々町保健福祉総合計画（第Ⅰ期）

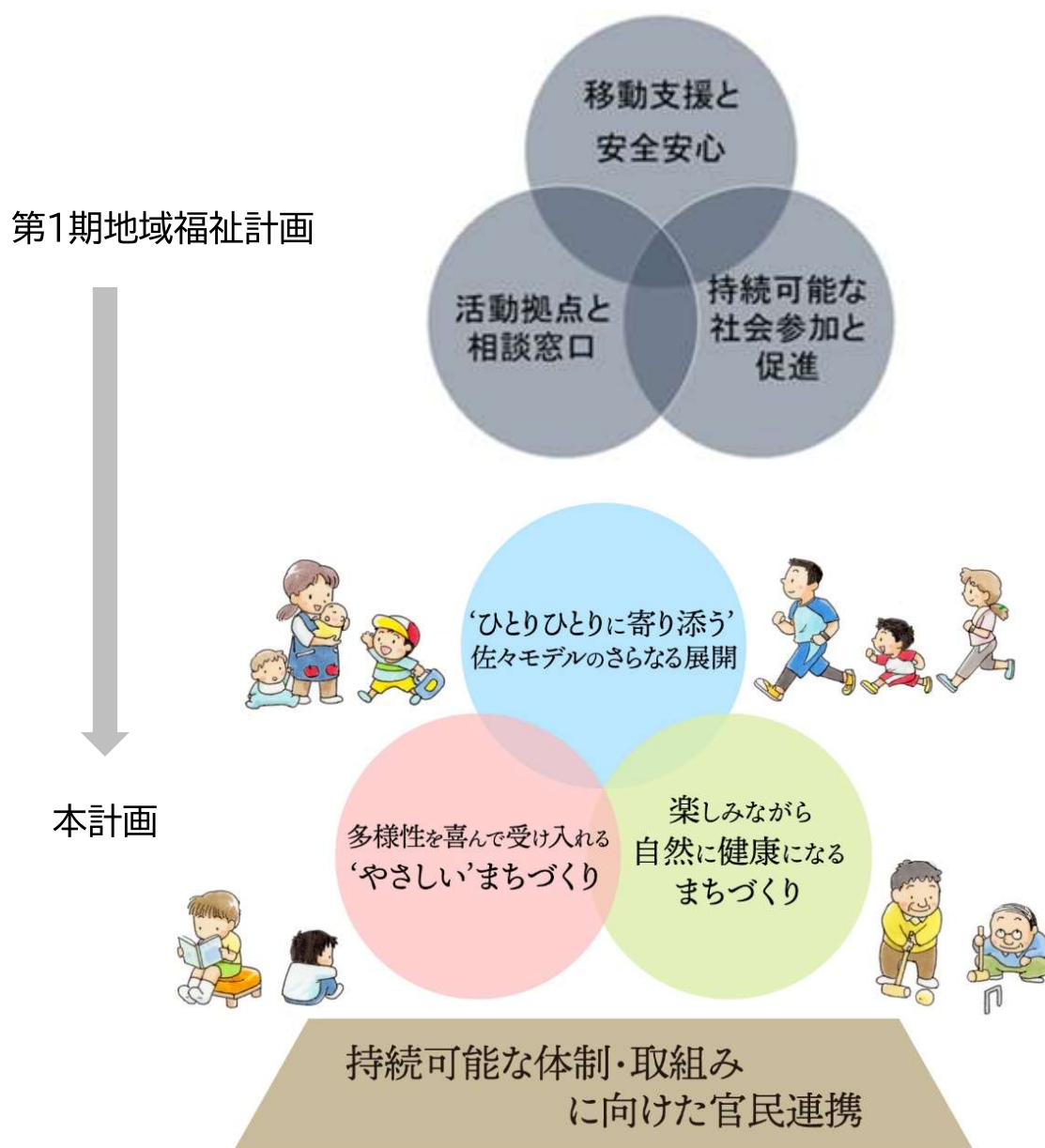
概要版



佐々町

本町では、令和元年度に「第1期 佐々町地域福祉計画」を策定し、「生涯活躍のまち」を目指して全世代の地域共生社会への参画を推進してきました。保健福祉を取り巻く課題が複雑化・多様化していく中で、これまでのような福祉分野・保健分野に分けた縦割りでの対応が難しいケースが増えつつあります。

困りごとを抱え、生きづらさを感じ悩むすべての方、一人ひとりの事情に向き合い、既存制度による対応では十分に支援できないケースを、皆さんで共有し解決していく「地域共生のまちづくり」を推進するため、「佐々町保健福祉総合計画」を策定しました。本計画は、前計画（第1期地域福祉計画）の重点施策すべてを引き続き踏まえ、さらに保健分野や個人情報の取り扱い等、幅広い分野の施策を含むものとし、以下の4つを基本方針としました。

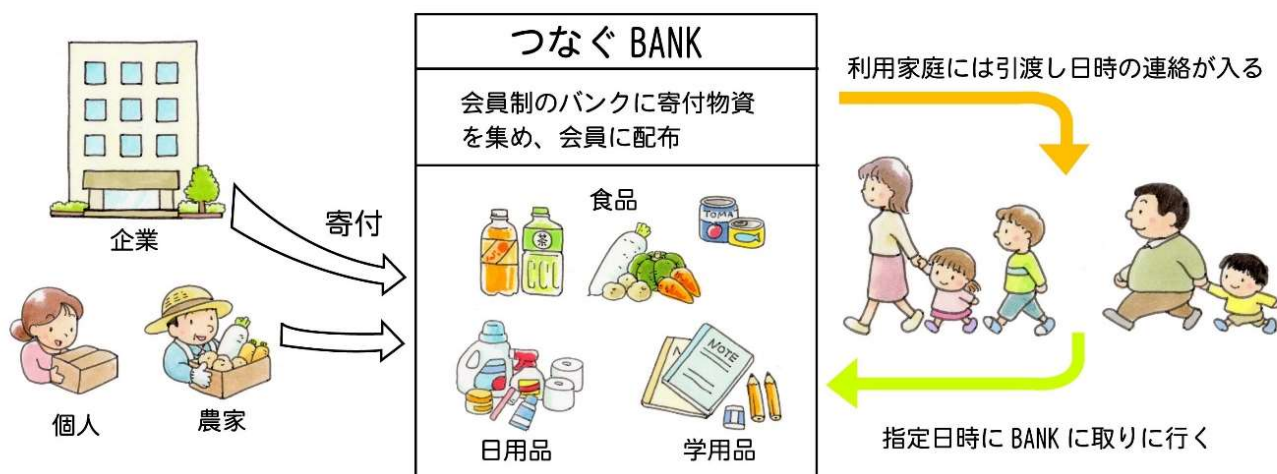


‘ひとりひとりに寄り添う’ 佐々モデルのさらなる展開

～つなぐ BANK からの発展～

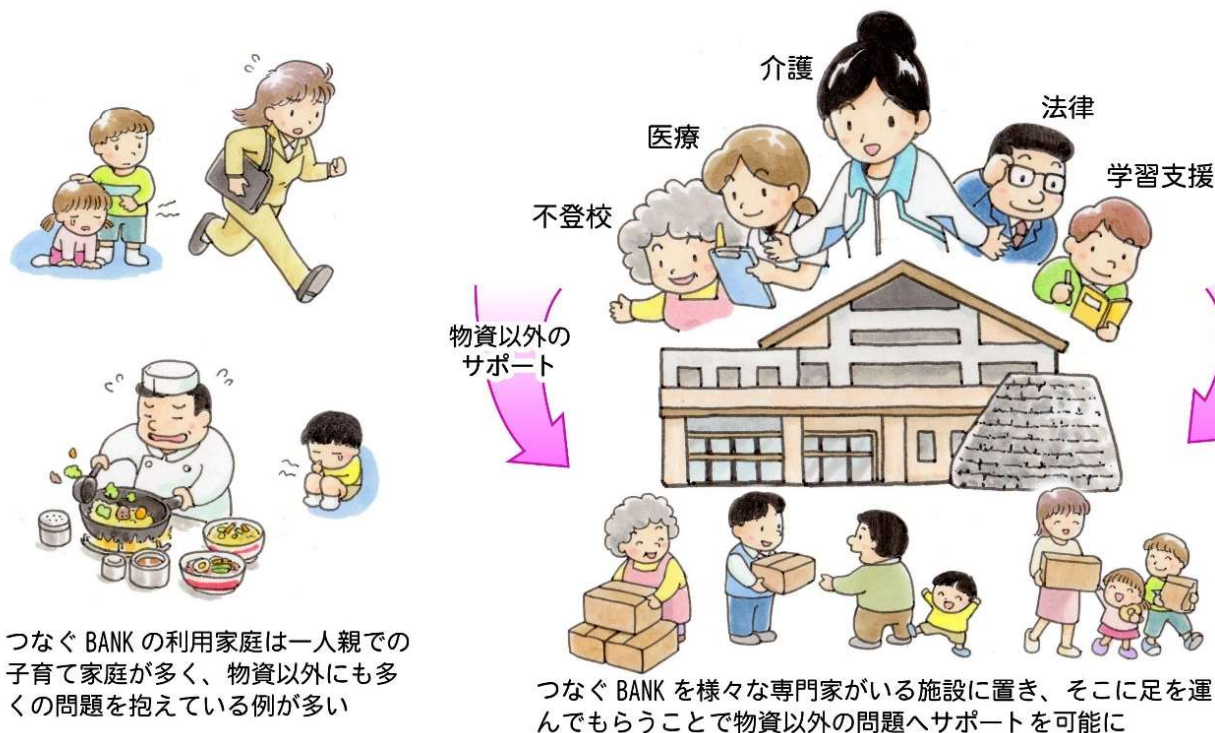
つなぐ BANK とは？

つなぐ BANK とは、サポート企業・農家・個人から寄付していただいた食品・日用品・学用品を会員制の BANK に集め、窮する家庭などを支援する仕組みです



つなぐ BANK からの発展

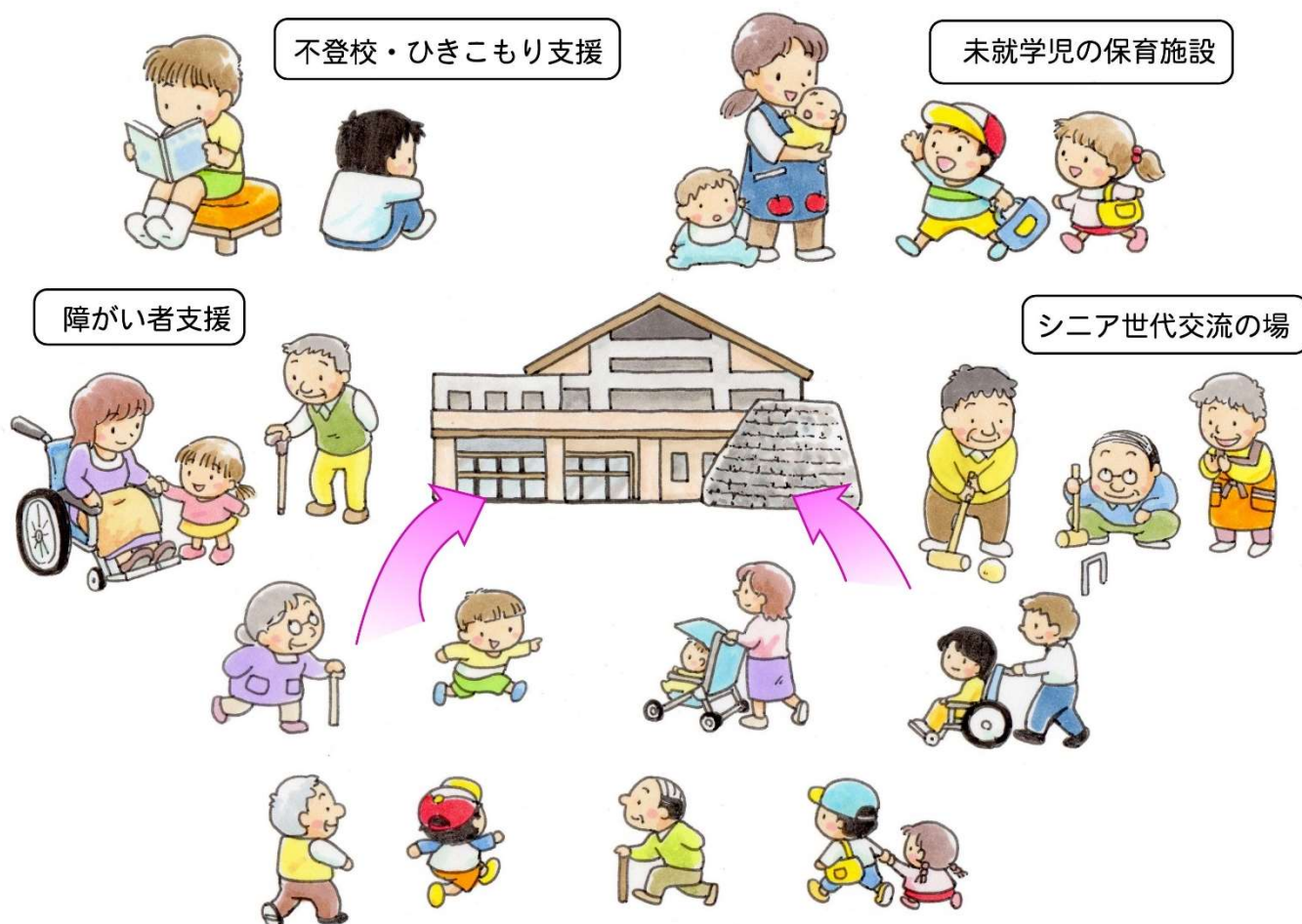
すでに実施されているつなぐ BANK での経験から、利用家庭は物資以外にも多くの問題を抱えている例が多くなってきました。つなぐ BANK を、まずは総合福祉センターのような様々な専門家がいる施設に置き、そこに足を運んでもらうことで物資以外の問題へサポートできるようになります。



多様性を喜んで受け入れる‘やさしい’まちづくり

～さざまる市場からの発展～

さざまる市場開催の経験をもとに、様々な立場に応じた個別の居場所を福祉センターに設けていきます。すでにあるものは充実させ、必要なものは新設します。



多様な人がそれぞれの居場所を求めて福祉センターに集まる事で、緩やかにつながる事による地域コミュニティの活性化を目指します。



センターが憩いの場になることで、多様な人々が集い、集ってくれた人々から有志のボランティアをつのり、人材発掘にも努めます。

楽しみながら自然に健康になるまちづくり

～コラボレーションからの発展～

運動や食環境を整え、自然に健康になる環境づくりに取り組みます。

健康増進・川辺の
ウォーキングルートの検討



体験イベントを通じて子ども
たちとともに健康になる

健康づくりアプリなどを活用し、運動することでポイントが貯まり、店舗で使える
仕組み作りに取り組みます

歩数や心拍を記録できるツールを用
い運動することでポイントが溜まる

ながさき健康づくりアプリ
「歩こーで！」

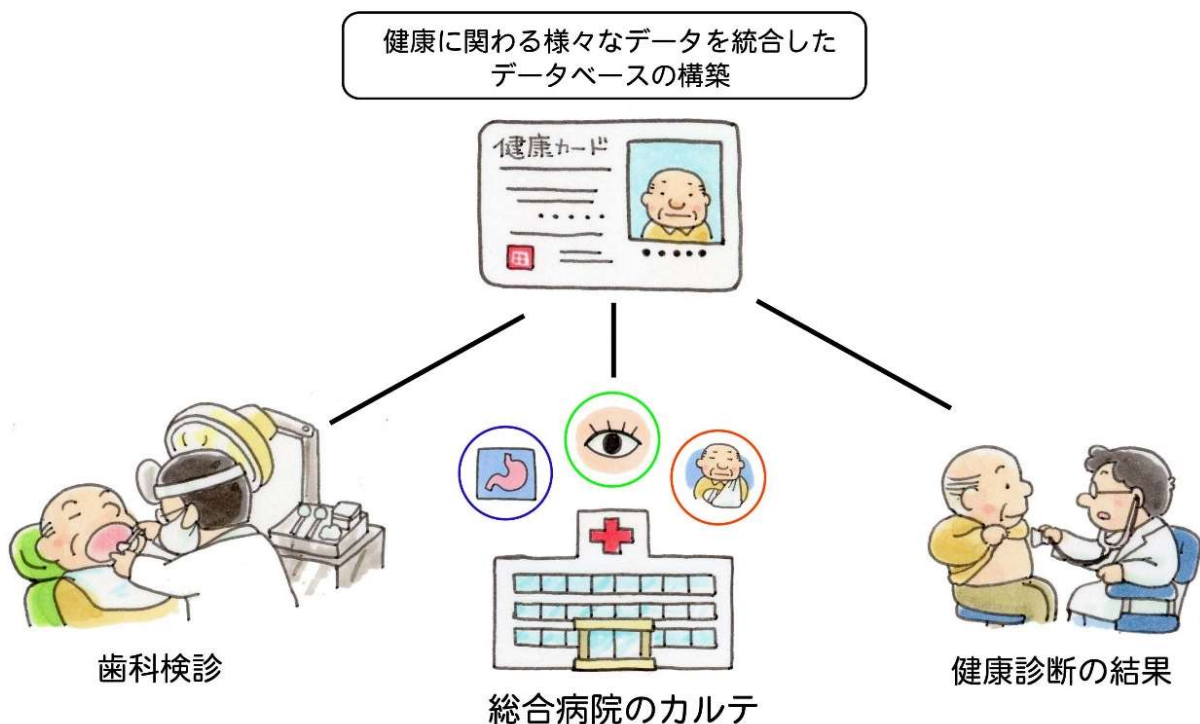


溜まったポイントは様々な
店舗で使うことができる

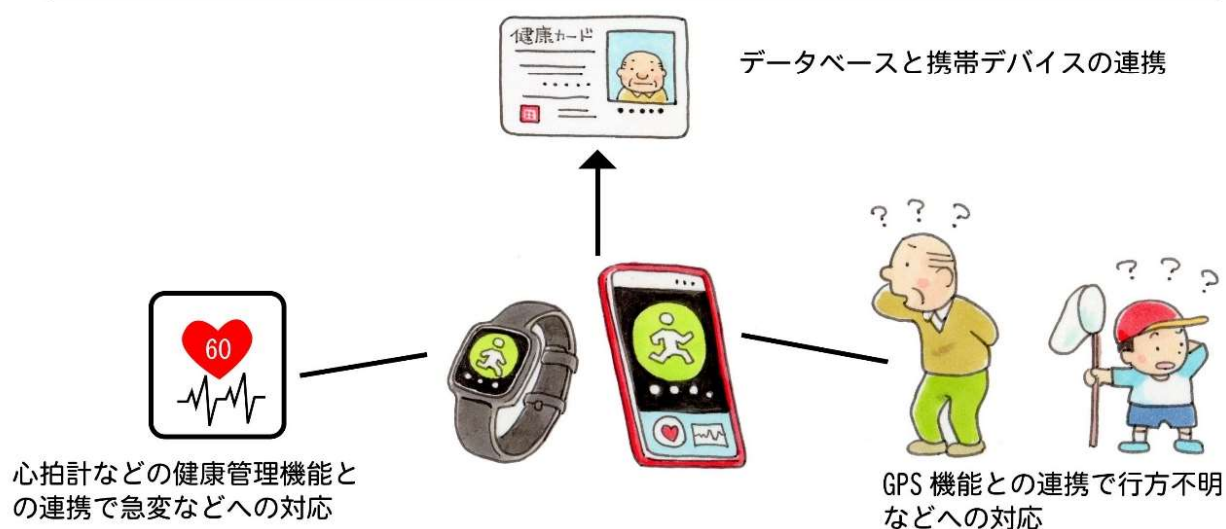
持続可能な体制・取組みに向けた官民連携

～保健・福祉分野のデジタル化推進～

デジタル化が急速に進む中、様々なデータがデジタル化されています。今はバラバラなこれらのデータを一つのデータベースに統合することをめざします。



さらに、そのデータベースにスマホアプリ・スマートウォッチなどを連携させることで、より細やかな保険・福祉が可能になります

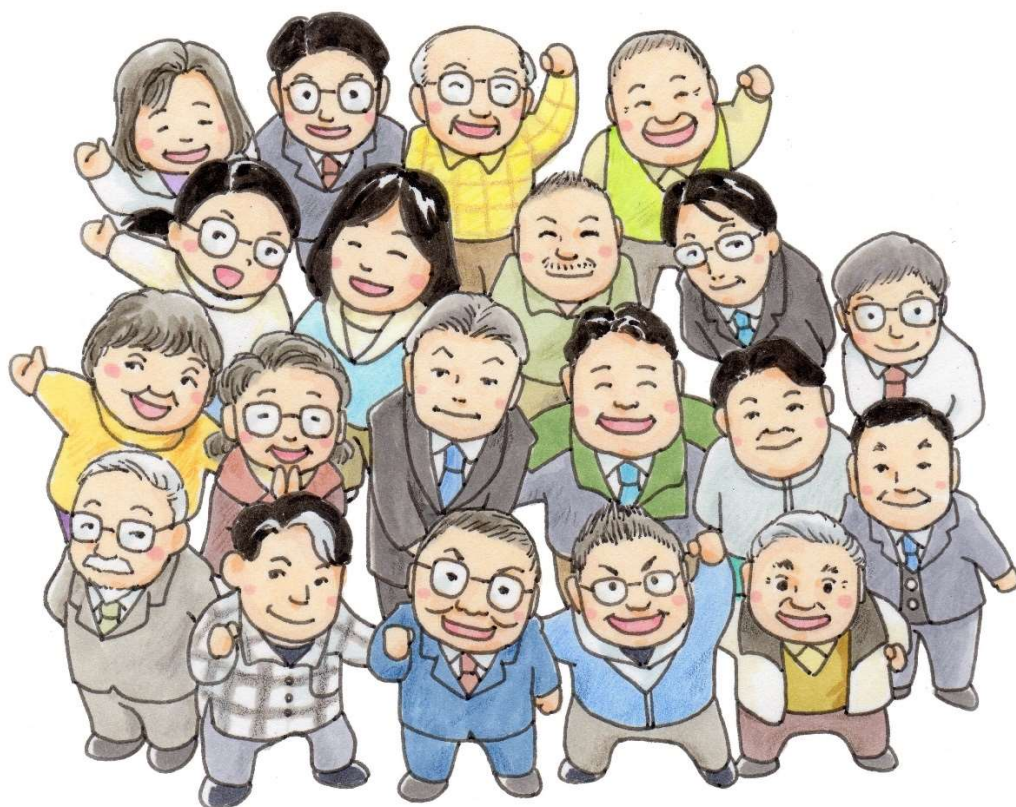


これらを実現するためには官民の連携と、制度整備が必要となります。また、施設・設備等も必要となるでしょう。その為の議論をスタートさせ、デジタル情報の活用についての検討を進めてゆきます。

これら4つの基本方針に基づき、短期的（喫緊）に取り組むべき具体的な施策・事業として、既に実施・継続中のものを含め、以下のテーマ別に実施計画を策定しました。これらについては、計画本編をご参照ください。

1. 健康寿命の延伸に向けた生活習慣の改善と社会環境の整備（健康増進・食育推進）
2. ひとりひとりに寄り添う「生きることへの包括的な支援」（自殺対策）
3. みんなが安心して生活できる地域づくり（障がい者・障がい福祉）
4. 住み慣れた地域における自分が望む暮らしの実現（高齢者福祉・介護保険事業）
5. 誰もが本人らしい生活を送るための体制整備（成年後見制度利用促進）

本計画の策定に当たっては、保健・福祉分野に関わる幅広い事業者や担い手に、町外から第三者的視点で評価し意見をいただく学識者を加え、「地域共生推進協議会」を組織しました。同協議会は計画策定後も、本計画で示された施策・事業の進捗と効果を検証する場とします。協議会の委員は、それぞれが健康・福祉の分野で活動されています。活動の持続可能性や展開、課題を共有し、今後も、当事者として関わる機会を持つ方々です。各種事業の計画や実行に関わっていただき、事業の推進を図ります。



発行 佐々町

〒857-0392

長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168 番地 2

Tel:0956-62-2101

Fax:0956-62-3178